

介護認定調査及び介護認定審査システム  
導入業務委託に係る情報提供依頼書  
(RFI：Request For Information)

令和 8 年 5 月

真岡市健康福祉部高齢福祉課

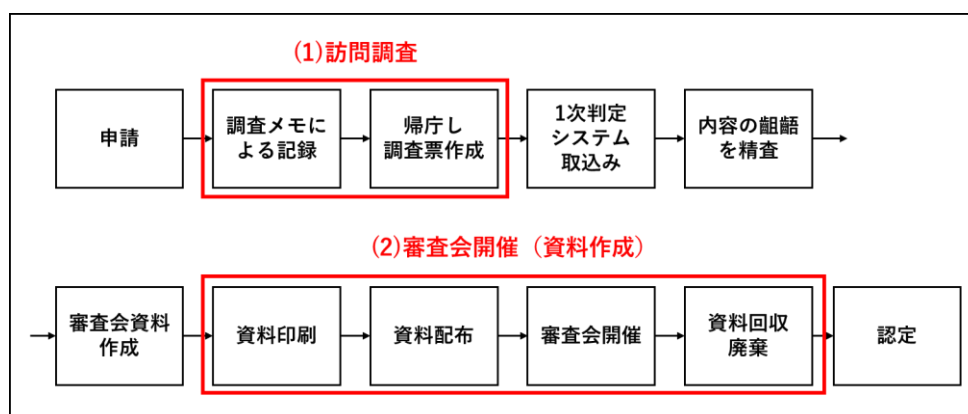
## 1 情報提供依頼の背景及び目的

本市における介護認定業務は、高齢化の進行に伴う要介護認定申請件数の増加により、調査員及び職員の業務負担が年々増大している。加えて、介護人材不足の影響から、認定調査員や介護認定審査会委員の確保が難しくなっており、将来にわたって安定的に業務を運営していくことが大きな課題となっている。

また、現行業務では紙を中心とした運用やシステム間の連携不足により、転記作業や確認作業が多く発生し、申請から認定結果通知までに法定期間を超過する事例も見受けられる。

本RFIは、介護認定調査及び介護認定審査システム導入に向け、民間事業者の皆様から幅広く情報提供を受け、本市に適した調達仕様を検討するための基礎資料を得ることを目的として実施するものである。

## 2 真岡市の現状



図：介護認定事務の流れ

### (1) 訪問調査

真岡市が実施する訪問調査は、調査員が自宅や施設を訪問し、聞き取り内容を紙へ記録している。調査員は帰庁後に調査票を作成し、職員による内容確認や修正を行ったうえで認定ソフトへ入力しているが、調査件数の約7割が内容確認において修正作業を要しており、1回で修正が完了しないケースも多い。

調査票の作成時間を短縮し、調査員および職員の業務負担を軽減するため、訪問場所にて調査票の作成が可能なシステムの導入を検討している。

(想定数：12端末、年間合計調査件数約3,000件)

### (2) 審査会開催(資料作成)

認定審査会の開催にあたり、職員が認定ソフトから出力した資料を印刷し、審査会資料として準備している。資料の仕分けや確認、委員への配付準備等を手作業で実施しており、開催件数に応じて多くの時間と労力を要しているため、ペーパーレスへの移行を検討している。また、審査会の開催時間及び会場までの移動

時間を短縮し、審査会委員及び職員の負担軽減を図りたい。

(想定数：63 端末、年間開催回数件数約 100 回)

### 3 スケジュール

- (1) RFI の実施期間 令和 8 年 5 月 1 4 日 (木) ～ 6 月 1 9 日 (金)
- (2) 実施内容等に関する質問 令和 8 年 6 月 4 日 (木) 17 時必着
- (3) 質問に対する回答 令和 8 年 6 月 1 0 日 (水)

### 4 求める主なサービス要件

別紙機能要件のとおりである。

### 5 情報提供依頼事項

- (1) 会社概要について
- (2) 業務実績について (自治体におけるシステムの稼働実績や導入実績等)
- (3) 提案製品のカタログまたは資料 (システムの動作要件がわかるもの、セキュリティ対策および保守・業務支援の方法など)
- (4) 一般的な導入前後の事務フロー、定量的効果の分かる資料
- (5) システム導入に必要な期間
- (6) 費用 (導入経費、経常経費) の概算見積
- (7) 契約形態、契約年数

※情報提供は、5 (1) ～ (3) のうち 1 つのみでも可。

### 6 情報提供の提出

#### (1) 提出書類

- ・機能要件 (様式第 1 号)

各要件に対し、御社で提供するシステムの対応状況を以下の選択肢より回答してください。

○：対応可能、△：一部対応可能、×：対応不可

- ・情報提供書類 (様式任意)

情報提供に当たっては、「4 情報提供依頼事項」の項目に沿って任意の書式で作成してください。

#### (2) 提出方法

真岡市オンライン申請システム

※アカウント登録をお願いいたします。

#### (3) 提出期限

令和 8 年 6 月 1 9 日(金)

## 7 質疑応答

### (1) 質問方法

オンライン申請システム

※電話、FAX、郵送および訪問による質問は原則受けません。

### (2) 質問期日

令和8年6月4日(木)17時まで

### (3) 質問に対する回答

令和8年6月10日(水)に真岡市ホームページに記載します。

## 8 情報等の取扱い及び経費負担等

(1) 本情報提供依頼は、介護認定のサポートシステムに関する各種情報を広く得るための手段として実施するものであり、今後の調達における契約に対する意図や意味を持つものではありません。

(2) 本情報提供依頼に対してどのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではありません。

(3) 情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、本市から提出された資料等の内容等について照会又は追加の資料提供を依頼する場合があります。

(4) 本情報提供依頼の実施に要する費用はすべて事業者等の負担とします。

(5) 本情報提供依頼において提供を受けた提案、資料等は返却しません。

(6) 提供を受けた提案、資料等については提供者に断りなく他者に提供しません。

(7) 提供を受けた提案、資料等については今後嫉視を予定する調達の際の調達仕様書に反映する場合があります。

(8) 本情報提供依頼において本情報提供依頼において知り得た内部情報については、直接関係のない部署及び第三者へ漏洩しないようにしてください。

## 9 担当部署及び問合せ先

〒321-4395 真岡市荒町 5191 番地

真岡市健康福祉部高齢福祉課介護保険係 担当：伴野・田仲

電話：0285-83-8094 F A X：0285-83-8554

電子メール：[kourei@city.moka.lg.jp](mailto:kourei@city.moka.lg.jp)